資料１

■総合計画と行政運営プラン，財政運営プランの関係

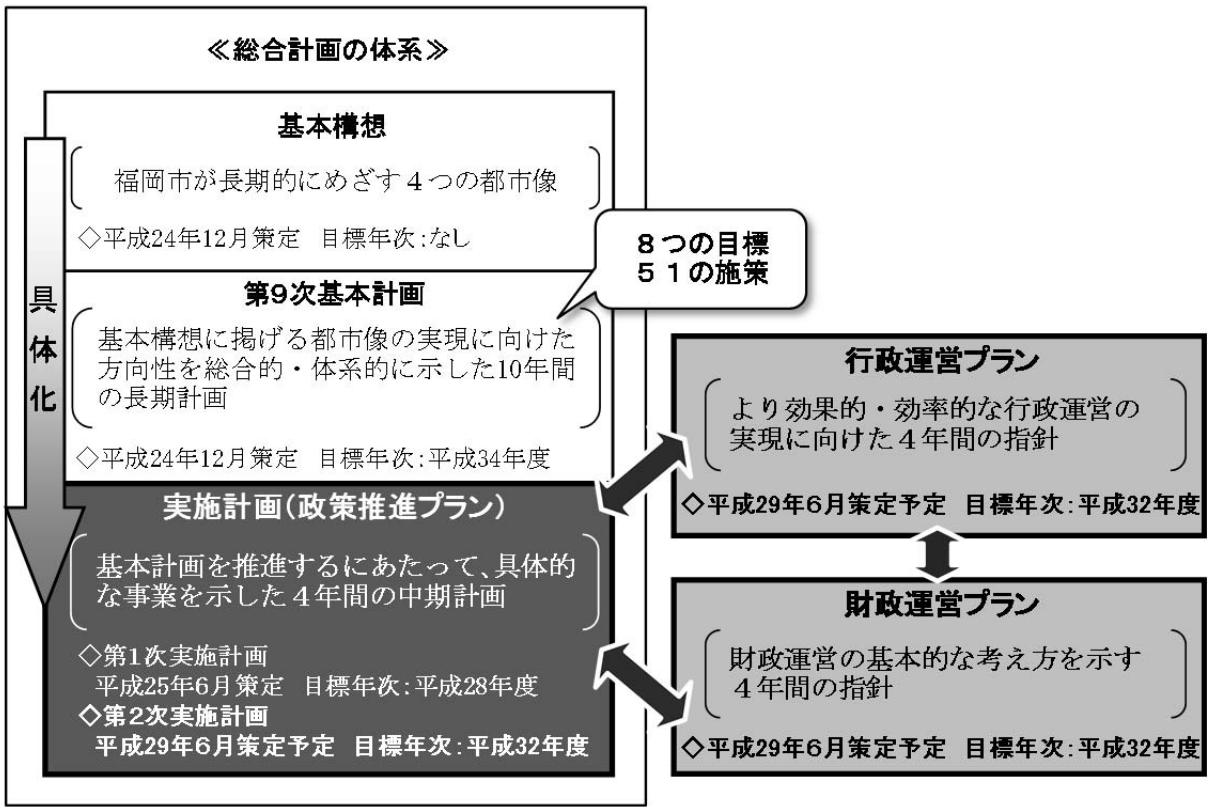

■スケジュールについて

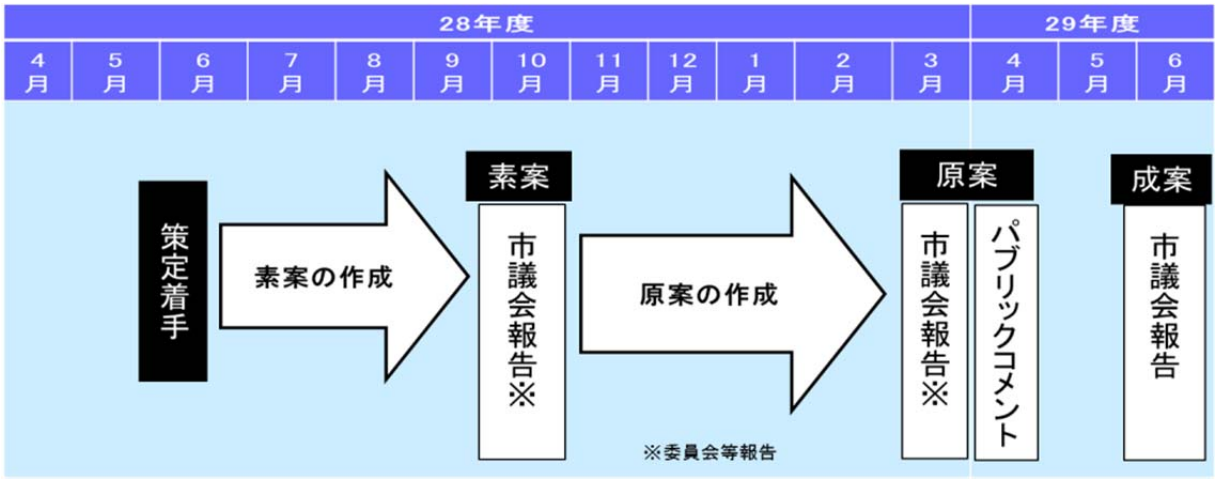

資料２

政 策 推 進 プ ラ ン

（第９次福岡市基本計画　第２次実施計画）

素　案

平成 28 年 10 月

福岡市

■プラン素案について

○　このプラン素案は、第９次福岡市基本計画の第２次実施計画として、今後４年間に優先的に取り組む分野や事業構築の視点等を示しています。

○　今後、具体的な事業や、その内容等について検討を進め、平成28年度末頃に原案として公表します。

○　その後、パブリック・コメントを実施し、幅広く市民の皆様のご意見をいただき、これを踏まえてプランを策定します。

1 プランの概要

(1)プランの位置づけ

本プランは、第９次福岡市基本計画（平成 34（2022）年度までの施策展開を総合的・体系的に示した長期計画。以下「基本計画」といいます。）を推進するため、中期的に取り組むべき具体的な事業を示すものです。

行政運営プラン及び財政運営プランと一体的に推進することにより、必要な財源を確保し、選択と集中による重点化を図りながら、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策事業の推進を図ります。

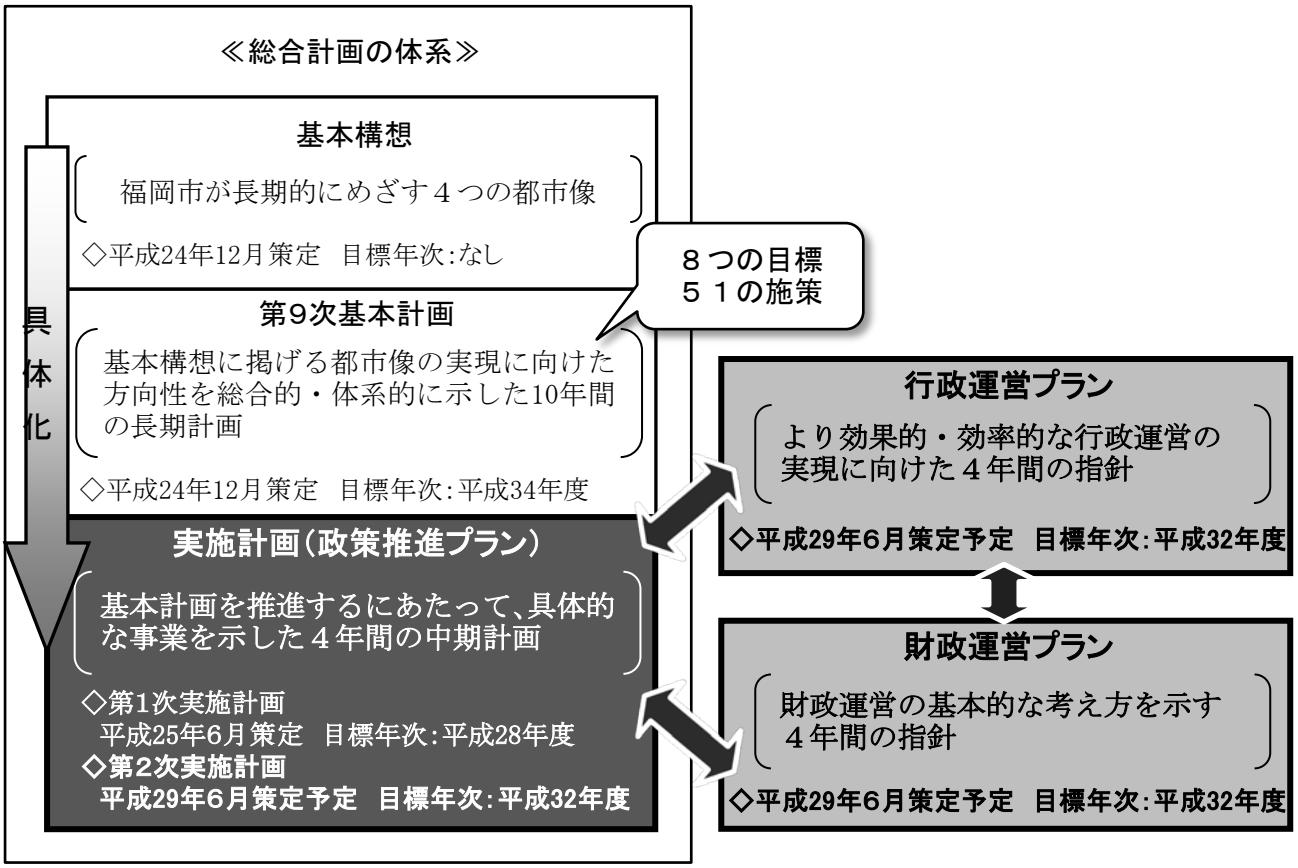

(2)計画期間と進行管理

①計画期間

平成 29（2017）年度から平成 32（2020）年度までの４年間

②進行管理

ＰＤＣＡ方式*の徹底を図りながら、施策事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、その結果を公表するとともに、次年度の市政取組方針や予算編成に反映させるなど、プランに基づく施策事業の着実な推進を図ります。

＊PDCA 方式…政策の企画立案（Plan）、実践・執行（Do）、評価、点検（Check）、改革・対策の実施（Action）の繰り返しにより経営管理を行う手法。マネジメントサイクル。

（3）事業区分（政策的優先度）の設定

全市的に実施する事業については、政策的な優先度に基づき「重点事業」「主要事業」「一般事業」に区分するとともに、区ごとに地域の特性や独自の課題等に応じて取り組む主な事業については「区事業」と位置づけます。

重点事業に充てる財源を優先的に確保するなど、事業区分を踏まえた資源配分を行いながら、効果的・効率的に事業を推進します。

本プランには、重点事業、主要事業、区事業を掲載します。

※プランに掲載する事業については検討中であり、原案でお示しします。

（事業区分）

区　分		説　　明	プランへの掲載
全市共通	重点事業	基本計画の目標を達成するために大きな効果・影響があり、政策的な優先度が高い事業で、優先的に資源配分を行い、重点的に取り組むもの	事業名と概要
	主要事業	基本計画の目標達成のために取り組む主要な事業	事業名
	一般事業	上記以外の事業	―
区独自	区事業	区の地域特性や独自の課題等に応じて、区ごとに取り組む主な事業	事業名と概要

（4）重点分野の設定・重点事業の選定

基本計画のまちづくりの目標、第１次実施計画の振り返り、福岡市の現状・課題等を踏まえ、今後４年間に優先的に取り組むべき施策分野を「重点分野」として定めます。

重点事業については、この重点分野に基づき、また、施策体系ごとの進捗や課題等を踏まえて、財政見通しとの整合等を図った上で選定します。

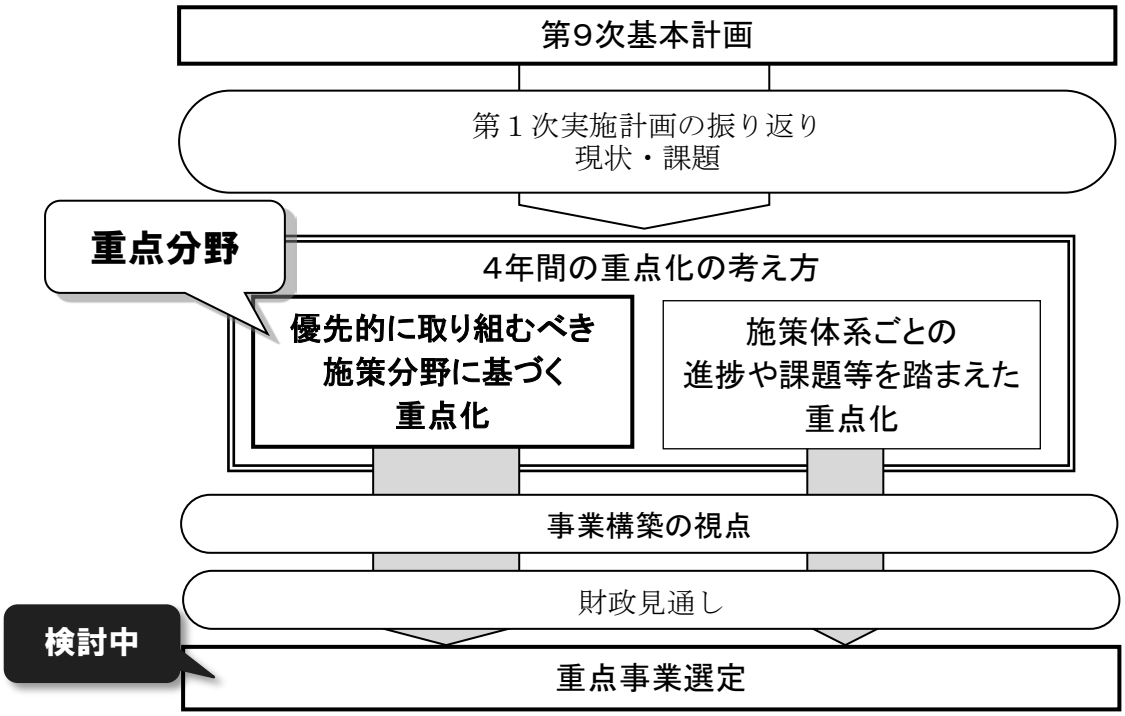

２ 第1次実施計画の振り返り

福岡市では、基本計画に掲げる都市経営の基本戦略である「生活の質の向上と都市の成長の好循環」を創り出すため、第１次実施計画に基づき施策事業を推進してきました。

その結果、全国的に人口減少が進む中、福岡市においては見込みを上回るペースで人口が増加するとともに、多くの観光客やＭＩＣＥ参加者が訪れ、企業の立地が進み、市税収入が３年連続で過去最高を更新するなどの成果が上がり、国内外からの評価が高まっています。

一方で、都市の成長に伴う需要の増大により、空港・港湾やコンベンション施設、都心部のビルなど都市としての供給力に不足が生じており、また、超高齢社会に対応した、持続可能な仕組みづくりに取り組むことが必要です。

動き始めた好循環をより確かなものとし、加速させていくためには、都市の成長に対応した機能・供給力の向上を図り、そこから生まれた成長の果実をさらなる生活の質の向上に振り向けていく必要があります。

＜福岡市の現状・課題＞

■人口　　(※)将来人口推計(H24 年３月)

・H24年推計より２年早く155万人突破(H28年７月)。政令指定都市第５位
・**人口増加数・増加率**ともに政令指定都市第１位で、福岡市の**人口**は継続して増加の見込み(※)(H47年頃約160万人でピーク)
・**生産年齢人口**は当面横ばい(※)
・**年少人口**は今後５年間(H33年)は微増、その後減少傾向へ(※)
・**高齢者人口**は今後急速に増大、10年後(H38年)は４人に１人が高齢者に(※)

■地域コミュニティ

・単独世帯(48%)、流入人口、共同住宅(約８割)の多さなど、地域コミュニティへの帰属意識が希薄になりやすい都市特性(H22年)
・**地域活動**への参加者、**役員**等の担い手が充足していない
・**自治協議会制度**発足から 10 年が経過(すべての校区・地区で設立)。絆づくりや新たな担い手づくりを推進するため、自治協議会に対する補助金を拡充(自治協議会共創補助金。H28 年度)

■福祉・医療

・**要介護認定者**、**障がい者**の増加。住み慣れた地域で生活できる環境整備が必要
〔要介護認定者(１号被保険者)：H25年度56,327人→H27年度61,041人,
障がい者：H25年度72,542人→H27年度74,562人〕
・地域の高齢者の総合相談窓口である**いきいきセンターふくおか**を18ヵ所増設(全57ヵ所。H27年度)
・**医療費**の４割を生活習慣病が占め、**要介護原因**の７割を生活習慣病とロコモティブシンドローム、認知症が占める
・**生活保護**世帯は最多数を更新し微増傾向
〔H25年度32,014世帯→H27年度33,148世帯〕

■子ども・女性

・**出生数**はほぼ横ばい
〔H25年14,784人→H27年14,797人〕
・結婚、出産・育児を機に離職する女性が多い。**女性**の年齢階級別有業率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下する「M字カーブ」を描くが、その窪みは浅くなる傾向
〔「M字カーブ」の窪み：H19 年 61.9％(30～34 歳)→H24 年 64.9％(35～39 歳)〕
・**女性活躍推進法**が成立(H27 年)し、事業者の取組みの促進が必要
・**保育**需要は年々増加。多様な保育サービスの充実が必要
〔保育所等入所申込数：H25年度30,648人→H28年度35,543人〕
・**子ども医療費**助成拡充(H27,28年度)
・日本の**子どもの貧困**率は増加しており、健やかに育成される環境づくりや教育の機会均等の取組みが求められている。
〔全国：H18 年 14.2％→H21 年 15.7％→H24 年 16.3％〕
・**児童虐待**相談件数の増加
〔H25 年度 535 件→H27 年度 756 件〕
・全小中学校に**空調設備**整備完了(H28 年度)
・**子どもの学力**は、ほぼ全国平均と同等であるが、児童生徒の学力に開き
・**子どもの体力・運動能力**は、全国平均よりやや低いが、近年は上昇傾向

■安全・安心

・犯罪や市民マナーへの不満は減少傾向
〔犯罪の多さへの不満：H25年度55.1％→H27年度48.1％,
市民マナーへの不満：H25年度55.8％→H27年度47.3％〕
・人口当たりの**交通事故発生件数**は政令指定都市ワースト第５位(H26年)、**刑法犯認知件数**同第４位(H27年)
・**市民のマナー評価**では、自転車・自動車の運転マナー、ごみや空き缶・タバコのポイ捨てに不満(H27年度)
・通学路の**歩車分離率**向上
〔H25 年度 63.0％→H27 年度 68.4％〕
・熊本地震の教訓を踏まえた、**防災対策**の見直しが必要

■環境・エネルギー

・**太陽光発電**の設備導入量は年々増加
〔H25 年度 64,622kW→H27 年度 102,296kW〕
・世帯及び床面積あたりの**エネルギー消費量**は減少
〔家庭部門（１世帯あたり）：H24年度28.1GJ/年・世帯→H26年度25.8GJ/年・世帯,
業務部門(延床面積１㎡あたり)：H24年度0.97GJ/年・㎡→H26年度0.91GJ/年・㎡〕
・**ごみ**のリサイクル率は向上、一人１日あたりの家庭ごみ処理量は減少
〔ごみのリサイクル率：H24年度30.6％→H26年度30.9％,
一人１日あたりの家庭ごみ処理量：H25年度524g/人・日→H27年度515g/人・日〕
・人口や交流人口の増加などから、**ごみ処理量**は増加
〔ごみ処理量：H25年度56万9千t→H27年度57万t〕

■地域経済

・**国家戦略特区**「グローバル創業・雇用創出特区」に指定(H26年)
・福岡都市圏の**開業率**はH25年度から３年連続で7.0%を超え、21大都市圏域の中で最高値
・成長分野・本社機能の**立地企業数**は３年連続で50社を超え、H27年度は62社で過去最多
〔H25年度53社→H26年度52社→H27年度62社〕
・**クリエイティブ関連産業**が集積
〔全事業所数に占める割合：H26年3.4%で21大都市中第４位〕
・全産業(民営)における**従業者数**の増加(特に卸売業・小売業，医療・福祉，宿泊業・飲食サービス業)
〔全従業者数：H24年828,494人→H26年864,388人(4.3%増),
卸売業・小売業：H24年196,895人→H26年209,661人(6.5%増),
医療・福祉：H24年83,875人→H26年96,180人(14.7%増),
宿泊業・飲食サービス業：H24年90,451人→H26年94,924人(4.9%増)〕
・**有効求人倍率**(福岡地域)は上昇傾向
〔H25年度0.88→H27年度1.29〕
・大学、専門学校が多く立地し、**学生**が多い。福岡市内大学の理系学生就職者の約６割が県外に就職(H27年度)
・アイランドシティ、九州大学学術研究都市、シーサイドももち(SRP地区)における「活力創造拠点」としての機能集積が重要
・九州大学箱崎キャンパス跡地等における先進的なまちづくりの取組み始動(H28)
・農山漁村地域における土地利用規制の緩和（H28.6）等による地域産業の振興

■観光・集客、MICE

・**入込観光客数**は1,800万人を超え、３年連続で過去最高を更新
〔H24年1,740万人→H26年1,855万人〕
・福岡空港・博多港における**外国人入国者数**が200万人を突破
〔H25年90万人→H27年208万人〕
・**クルーズ船**寄港回数は259回で全国第１位
〔H24年112回→H27年259回〕
・**国際コンベンション**開催件数は336件で全国第２位
〔H24年252件→H26年336件〕
・**展示場**稼働率が80%を超えており、お断りによる経済的な機会損失が発生
・ラグビーワールドカップ2019、世界水泳選手権2021年大会開催決定
・自然・歴史・文化・食などの**観光資源**や**魅力**の掘り起し、磨き上げ、発信が必要

■物流・人流

・博多港国際海上**コンテナ**取扱個数は増加。既存のコンテナターミナルは満杯に近い状況
〔H24年85万TEU→H27年87万TEU〕
・博多港の**外国航路船舶乗降人員**は約161万人で23年連続全国第１位(見込み)
〔H25年63万人→H27年161万人〕
・**福岡空港**は航空機の混雑や遅延が常態化。乗降客数、発着回数ともに滑走路一本の空港としては全国第１位(H27年)
〔乗降客数：H25年1,895万人→H27年2,097万人,
発着回数：H25年約17.1万回→H27年約17.3万回〕
・港湾物流の増加やベジフルスタジアムの立地など、東部地域の広域的な交通需要に対応するため、**自動車専用道路アイランドシティ線**の早期完成が必要

■都心

・都市活力を牽引する**都心部**の機能強化・魅力の向上が不可欠
・規制緩和等により、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト「**天神ビッグバン**」始動(H27年)
・新たな都心拠点「**ウォーターフロント地区**」の再整備
・歴史・文化、水辺、花・みどりなど、個性と魅力を活かした**回遊性**強化が必要
・都心部における**交通課題**への対応が必要
・**エリアマネジメント活動が拡大**

■都市圏・九州

・**九州の外国人入国者数**は280万人を超え過去最高で、約７割が福岡空港と博多港から入国
・東九州自動車道(北九州市～宮崎市)の開通、九州新幹線西九州ルートの整備が進行
・広域的な課題への効率的な対応等のため、**都市圏・九州との連携**強化が必要
・福岡市の都市活力は、九州各地からの広域的なひとの流れに支えられており、九州の一体的な発展に貢献する**拠点都市**としての役割を果たすことが必要

■国際

・MONOCLE「住みよい都市ランキング」第７位(H28年)
〔H25年12位→H26年10位→H27年12位→H28年７位〕
・国連ハビタット「都市と国土計画に係る国際ガイドライン」で「コンパクトシティ」モデルとして日本で唯一紹介
・ヤンゴンやフィジーなどの海外の都市問題の解決に向け、JICA の ODA 事業等を活用した技術協力を実施。「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」を設立(H26 年)し、官民連携による**国際貢献**を通じた地元企業の海外展開を支援
・大学・短期大学に通う**留学生**数は 3,336 人(H27 年)で人口あたりの留学生数全国第２位。日本で就職を希望する留学生のうち「福岡で就職したい」と回答した人は 60%(H26 年)

■市財政

・**市税収入**は３年連続で過去最高を更新(H27 年度)
・**歳入**は、市税等の一般財源の大幅な伸びが期待できない。**歳出**は、社会保障関係費や公共施設等の改修・修繕等に係る経費が増嵩する見込み

〇施策評価(平成 27 年度の実施状況)

・基本計画の進捗状況を把握するため、毎年実施している施策評価は以下のとおり

基本計画の分野別目標	施策の評価				
	◎	○	△	×	合計
1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている	1	7	－	－	8
2 さまざまな支え合いとつながりができている	－	4	1	－	5
3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている	4	3	－	－	7
4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている	2	3	1	－	6
5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている	3	3	－	－	6
6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている	－	5	－	－	5
7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している	1	5	－	－	6
8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている	3	4	1	－	8
施策数の合計	14	34	3	－	51

◎：順調，○：概ね順調，△：やや遅れている，×：遅れている

３ 重点分野と事業構築の視点

（1）重点分野（重点化の考え方）

基本計画に掲げる「都市経営の基本戦略」である「生活の質の向上と都市の成長の好循環」をより確かなものとし、加速させていくため、第１次実施計画の振り返り、本市の現状・課題等を踏まえ、特に力を注ぐべき重要性の高い施策や、いち早く取り組むべき緊急性の高い課題などに対応するため、今後４年間に優先的に取り組むべき施策分野を「重点分野」として設定します。

①見守り、支え合う、共創の地域づくり

・　住みなれた地域で誰もが安心して暮らしていくことができるよう、見守り、支え合う持続可能な仕組みづくりに取り組むとともに、地域の絆づくりや新たな担い手づくりをはじめ、さまざまな主体が共に地域の未来を創り出す取組みを推進します。

・　それぞれのライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善の支援に取り組み、社会全体で健康寿命の延伸を推進し、高齢になっても健康で意欲を持ちながら地域社会で活躍できる生涯現役社会の実現をめざします。

②次代を担う子ども、グローバル人材の育成

・　増加し多様化する保育需要に的確に対応するなど、安心して子どもを生み育てることができ、女性がその能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを進めます。

・　さまざまな体験・活動などを通じて、社会性や公共心を持ち、心豊かでたくましい、国際性豊かな子どもの育成を図るとともに、大学や専門学校等の集積を活かしながら、世界で活躍できる多様な人材の育成・定着を図ります。

③福岡の成長を牽引する観光・ＭＩＣＥ、都心部機能強化の推進

・　積極的な取組みにより増大したクルーズ船の寄港やコンベンション需要などに対応する受入環境の充実を図るとともに、自然・歴史・文化・食などの資源や魅力を掘り起こし、磨きをかけ、効果的なプロモーションを行うなど、戦略的な観光・集客、ＭＩＣＥ誘致をさらに推進します。

・　規制緩和による誘導や支援により、民間活力を引き出しながら、都心部の機能や魅力の向上、拠点間のアクセス性や回遊性の強化に取り組むなど、国際競争力のある都市づくりを進めます。

④人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり

・　チャレンジする地場中小企業を支援するとともに、クリエイティブ関連産業の集積、大学や研究機関、企業が有する IoT などの先進的なテクノロジーの活用などにより、新たな産業の振興と雇用の創出を図ります。

・　国際貢献を通じたビジネス展開を加速し、アジアにおける福岡市の存在感を高めるとともに、国家戦略特区により実現した規制改革等に市の施策を組み合わせ、実用化に向けた実験的・モデル的事業を支援するなど、国内外から挑戦する人や企業を呼び込み、集積を図る「スタートアップ都市」づくりを進めます。

（2）事業構築の視点

今後４年間の施策・事業を構築し、推進していく上での基本的な姿勢・考え方として、以下の３つの視点を掲げます。

視点１：挑む

～変化等に柔軟に対応し、新たな発想と手法で挑戦し、スピード感をもって実践します

・　市民ニーズや社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、従来の仕組みや手法にとらわれず、ビッグデータやＩＣＴの活用など新たな発想と手法をもって挑戦するとともに、施策事業の検討・構築から意思決定までのプロセスを迅速化し、まず実験的・モデル的取組みを進めるなど、創意工夫をこらし、スピード感をもって実践します。

視点２：繋げる

～市民・地域・NPO・企業など、多様な主体の力を引き出し、連携・共働を進めます

・　民間投資の喚起等に繋がる規制緩和の活用や、ＰＰＰの推進など、民間の活力やノウハウを積極的に活かします。
・　女性や高齢者、外国人などを含めた多様な人材、地域、ＮＰＯ、企業、大学など、多様な主体の取組みを支援・促進し、連携・共働を進めます。
・　広域的視点から、共通する課題に効果的・効率的に対応し、住民サービスの維持向上や国際競争力の強化を図るなど、福岡都市圏をはじめ九州の各都市とともに成長・発展することをめざし、連携・協力を進めます。

視点３：活かす

～社会資本や自然・歴史・文化など、福岡の資源や魅力を磨き、最大限に活用します

・　これまでに蓄積されてきた社会資本や都市機能、歴史と伝統文化、祭りや食、豊かな自然などを掘り起こし、磨きをかけ、ブランド化を図るなど、福岡の資源や魅力を最大限に活用します。
・　「既にあるものを活かす」観点から、公共施設の維持管理を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図るなど、アセットマネジメントの取組みを推進するとともに、公有財産の積極的な有効活用を図ります。

【参考】第９次基本計画の分野別目標と施策

●は第１次実施計画における取組み。

目標１：一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

（施策1-1）ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

- ●ユニバーサル都市・福岡の推進

（施策1-2）すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

- ●人権尊重のまちづくり
- ●男女共同参画意識の浸透

（施策1-3）一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

- ●こころとからだの健康づくり
- ●医療体制の充実
- ●アクティブエイジングの推進

（施策1-4）心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

- ●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み
- ●にぎわいの街としての文化芸術の振興
- ●文化施設の有効活用と整備

（施策1-5）スポーツ・レクリエーションの振興

- ●スポーツ・レクリエーション活動の促進
- ●スポーツ施設の整備・活用

（施策1-6）すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

- ●地域における総合的な福祉サービスの構築
- ●高齢者の健康と福祉の向上
- ●障がい者の自立と社会参加の支援
- ●生活の安定の確保など

（施策1-7）子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

- ●子どもの権利の尊重
- ●安心して生み育てられる環境づくり
- ●地域における子育ての支援

（施策1-8）自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

- ●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成
- ●国際教育の推進
- ●いじめ・不登校等対策の充実
- ●子ども・若者の健全育成の取組み
- ●教育・健全育成環境の整備

目標2：さまざまな支え合いとつながりができている

（施策2-1）支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

- ●地域コミュニティの基盤強化
- ●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用

（施策2-2）公民館などを活用した活動の場づくり

- ●公民館の機能強化
- ●活動の場づくり

（施策2-3）支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

- ●見守り・支え合いの仕組みづくり

（施策2-4）NPO、ボランティア活動の活性化

- ●NPO、ボランティア活動の支援
- ●共働の推進

（施策2-5）ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

- ●ソーシャルビジネスの普及・促進

目標3：安全・安心で良好な生活環境が確保されている

（施策3-1）災害に強いまちづくり

- ●防災・危機管理体制の強化
- ●地域防災力の強化
- ●消防・救急体制の充実・強化
- ●災害に強い都市基盤整備

（施策3-2）安全で快適な生活基盤の整備

- ●安全で快適な道路環境づくり
- ●総合治水対策の推進
- ●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

（施策3-3）良質な住宅・住環境の形成

- ●良質な住宅、住環境形成の推進
- ●安心して住み続けられる住宅供給の促進

（施策3-4）ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

- ●安全で適正な自転車利用
- ●モラル・マナーの向上
- ●ごみの不法投棄の防止
- ●屋外・路上広告物の適正化

（施策3-5）犯罪のない安全で住みよいまちづくり

- ●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化
- ●犯罪が発生しにくい環境づくり
- ●暴力団排除対策の推進
- ●飲酒運転撲滅への取組み

（施策3-6）安全で良質な水の安定供給

- ●水の安定供給
- ●節水型都市づくり
- ●安全で良質な水道水の供給
- ●水源地域・流域との連携・協力

（施策3-7）日常生活の安全・安心の確保

- ●大気環境などの保全
- ●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上
- ●消費者被害の未然防止・救済

目標4：人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

（施策4-1）地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

- ●再生可能エネルギー等の導入
- ●省エネルギーの推進
- ●エネルギーのエリアマネジメントの推進

（施策4-2）循環型社会システムの構築

- ●3Rの推進
- ●ごみ処理施設の維持・整備

（施策4-3）生物多様性の保全とみどりの創出

- ●生物多様性の保全と活用
- ●博多湾や干潟の保全・再生
- ●緑地、農地等の保全
- ●みどりの創出

（施策4-4）まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

- ●計画的な市街地整備の推進
- ●公園再整備の推進
- ●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化
- ●質の高い都市景観の形成
- ●住民によるまちづくり活動の推進
- ●東京圏バックアップの推進

（施策4-5）公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

- ●公共交通ネットワークの充実
- ●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）
- ●放射環状型道路ネットワークの整備
- ●生活交通の確保

（施策4-6）ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

- ●公共空間の利活用の推進
- ●エリアマネジメントの推進

目標5：磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている

（施策5-1）観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

- ●福岡の歴史資源の観光活用
- ●祭り・食・文化・エンターテインメント魅力の磨き上げ

（施策5-2）緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

- ●市民の憩いと集客の拠点づくり（大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等）

（施策5-3）情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

- ●おもてなしの向上
- ●交通利便性や都心回遊性の向上

（施策5-4）交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

- ●MICE機能の強化
- ●MICE誘致の推進

（施策5-5）国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

- ●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致・支援
- ●プロスポーツの振興

（施策5-6）国内外への戦略的なプロモーションの推進

- ●シティプロモーション、ブランドイメージアップの推進
- ●クルーズ客拡大への取組み

目標6：経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている

（施策6-1）産学官連携による、知識創造型産業の振興

- ●産学官連携の推進
- ●知識創造型産業の振興

（施策6-2）成長分野の企業や本社機能の立地の促進

- ●企業や本社機能の立地促進

（施策6-3）地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

- ●中小企業の競争力・経営基盤の強化
- ●商店街の活性化
- ●伝統産業の振興

（施策6-4）農林水産業とその関連ビジネスの振興

- ●経営の充実強化、新たな担い手づくり
- ●市場機能の強化
- ●生産基盤の整備・維持
- ●市民との交流事業

（施策6-5）就労支援の充実

- ●就労支援の取組み

目標7：創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している

（施策7-1）新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

- ●チャレンジ人材の集積、活躍支援
- ●創業しやすい都市づくり

（施策7-2）創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

- ●創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援

（施策7-3）個人の才能が成長を生む創造産業の振興

- ●クリエイティブ関連産業の振興
- ●エンターテインメント都市づくり

（施策7-4）多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

- ●創造的空間の整備・誘導

（施策7-5）チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

- ●若者の体験・活動の場や機会づくり
- ●女性の活躍の場づくり
- ●人材ネットワーク構築・活性化

（施策7-6）大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

- ●教育・研究機能の充実強化

目標8：国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

（施策8-1）都市の活力を牽引する都心部の機能強化

- ●都心部の機能強化と魅力づくり
- ●交通アクセス性、回遊性の向上

（施策8-2）高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

- ●アイランドシティのまちづくり
- ●九州大学学術研究都市構想の推進
- ●シーサイドももち（SRP地区）の拠点性の維持向上

（施策8-3）国際的なビジネス交流の促進

- ●国際ビジネスの振興
- ●クリエイティブ産業等の海外展開の支援

（施策8-4）成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

- ●空港機能の強化、利便性向上
- ●港湾機能の強化、利便性向上

（施策8-5）グローバル人材の育成と活躍の場づくり

- ●日本と世界をつなぐ人材の集積と交流拠点の形成
- ●留学生支援・外国人ネットワークの構築

（施策8-6）アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

- ●国際貢献・国際協力の推進
- ●海外諸都市・国際機関等との連携・交流強化

（施策8-7）釜山広域市との超広域経済圏の形成

- ●連携・交流の促進

（施策8-8）アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

- ●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり

資料３

行 政 運 営 プ ラ ン

素　案

平成 28 年 10 月

福岡市

■プラン素案について

○ このプラン素案は、策定の趣旨や行政運営の現状・課題、今後４年間の取組みの方向性など、プランの骨格についてまとめています。

○ 今後は、さらに検討を進め、主な取組み内容等について整理し、平成２８年度末頃に原案として公表します。

○ その後、パブリック・コメントを実施し、幅広く市民の皆様のご意見をいただきながら、プランを策定します。

１ 策定の趣旨

- 福岡市では、最少の経費で最大の効果を挙げるという行政運営の基本理念に基づく組織編成などに継続して取り組んできたことにより、人口あたりの職員数は政令指定都市の中で最少となるなど、効率的な行政運営を進めてきました。

- また、平成 25 年度に策定した「行財政改革プラン」に基づき、市民へのわかりやすい情報発信やＩＣＴの活用による行政手続きの利便性向上、職員の意欲を高める取組みなどを推進してまいりました。

- これらの取組みの結果、平成 27 年度の市政アンケート調査において、「市の行政は信頼できると思っている市民の割合」が同プランの目標値である 60%を超えるなど、一定の評価をいただいています。

- しかしながら、今後とも社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行政需要の増加が見込まれ、限られた経営資源を活かして、これらに的確かつ迅速に対応していくにあたり、より効果的・効率的な行政運営を行うことが必要となっています。

- そのため、「行政運営プラン」を策定し、将来にわたり持続可能な行政運営に向け、これまでの行政運営の仕組みや発想、手法を柔軟に見直し、全庁をあげて不断の改善の取組みを推進します。

- このプランと、政策推進プラン及び財政運営プランを一体的に推進することにより、必要な財源を確保し、選択と集中による重点化を図りながら、生活の質の向上と都市の成長のため、必要な施策事業の推進を図ります。

２ 計画期間と進行管理

- **計画期間**

  平成 29（2017）年度から平成 32（2020）年度までの４年間

- **進行管理**

  具体的な取組み内容を定めた実行項目に基づき取組みを推進し、実施状況をフォローアップのうえ毎年公表するとともに、随時、見直しを行います。

３ 行財政改革プランの実施状況

行財政改革プラン（「【取組２】健全な財政運営」を除く）の実施状況（平成 27 年度末時点）は、全取組み 146 項目のうち、

・スケジュールどおり進捗している取組みは 132 項目（約 90%）

・スケジュールより進捗が遅れている取組みは 14 項目（約 10%）

となっており、概ね順調に進んでいます。

○指標の進捗状況（「取組2 健全な財政運営」に関する部分を除く）

【取組1】市民の納得と共感の数値目標

指標	当初値	**直近値**	目標値
市の行政は信頼できる と思っている市民の割合	（平成24年度） 55.1%	**（平成27年度）** **74.4%**	（平成28年度） 60%
市の情報発信に対する満足度	（平成24年度） 28.4%	**（平成27年度）** **47.6%**	（平成28年度） 55%
共働事業提案制度による共働事業数 （新規採択数の累計件数）	（平成24年度） 24件	**（平成27年度）** **32件**	（平成28年度） 40件

【取組3】チャレンジする組織改革の数値目標

指標	当初値	**直近値**	目標値
市の方針やトップの考え方が職場で 共有されていると思う職員の割合	（平成23年度） 48.9%	**（平成27年度）** **57%**	（平成28年度） 60%
職場で業務改善が続けられている と思う職員の割合	（平成23年度） 81.6%	**（平成27年度）** **88.5%**	（平成28年度） 85%
自分の適性や進みたい職務分野についての考えが 上司と共有されていると思う職員の割合	（平成23年度） 61.3%	**（平成27年度）** **65.6%**	（平成28年度） 70%

４ 行政運営の現状･課題

○サービス

- 市民との情報受発信と対話の推進を重視する市民の割合は高い(H27:81.7%)。
- 市の情報発信に対する総合的な満足度は半分以下(H27:47.6%)。
- 行政手続きの利便性向上を重視する市民の割合は高い(H27:82.3%)。

○連携・共働

- 単独世帯(48%)、流入人口、共同住宅(約８割)の多さなど、地域コミュニティの帰属意識が希薄になりやすい都市特性（H22)。
- 東日本大震災を契機に、地域における住民相互の支え合い等の共助の取組みの重要性が高まっている。
- 地域活動への参加者、役員等の担い手が充足していない。
- 市民、地域、企業、NPO、大学などまちづくりの新たな担い手づくりが必要。
- 公共施設等の老朽化や、大量更新期の到来に際し、財政負担の軽減・平準化を図りつつ良好なサービスを提供していくため、民間活力のさらなる活用が必要。
- 近年の大規模災害の事例などを踏まえ、他の自治体との連携を推進し、共通する課題に対応していくことが必要。

○組織

- 限られた経営資源を有効に活用するとともに、効果的・効率的な事業の推進に、ＰＤＣＡサイクルの徹底が必要。
- 効率的な行政運営のため、最適な組織体制の構築やＩＣＴの活用等による業務効率化が必要。
- H26～H35 で全職員の約 3 割にあたる約 2,800 人が退職の予定。次世代を担う人材の育成に向けた知識・技術の継承が必要。
- 職員全体に占める女性の割合が高まってきており(H28:30.6%)、女性職員の活躍推進の取組みが必要。
- 不祥事再発防止に向けたさらなる取組みが必要。

５ 取組みの方向性

取組方針１　時代に即した行政サービスの提供・システムづくり

さまざまな媒体を活用して市政に関する情報をわかりやすく発信し、市が保有する情報を積極的に提供するとともに、多様な機会をとらえて市民とのコミュニケーションを推進します。

そのうえで、新たな発想や手法により、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応したサービスを提供します。

① 市民とのコミュニケーションの推進

○さまざまな媒体を活用したわかりやすい情報発信

○市が保有する情報の積極的な提供

○多様な機会をとらえたコミュニケーションの推進

② 新たな発想や手法によるサービスの提供

○ＩＣＴの活用などによる市民サービスの向上

○窓口における市民サービスの向上

取組方針２　多様な主体との連携・共働の推進

さまざまな課題の解決に向けて、市民、地域コミュニティ、企業、ＮＰＯ、大学などとのさらなる連携・共働を進めるとともに、サービスの向上に向け、民間活力の活用を推進します。

また、共通する課題に効果的・効率的に対応するなど、福岡都市圏や九州の自治体などとの連携・協力を推進します。

③ 多様な主体との共働

○市民、地域コミュニティ、企業、ＮＰＯ、大学などとの連携・共働の推進

④民間活力の活用

○民間の知識・ノウハウなどの活用

⑤自治体との連携の推進

○福岡都市圏や九州の自治体などとの連携・協力の推進

取組方針３　チャレンジする組織づくり

限られた経営資源を有効に活用するため、ＰＤＣＡサイクルの実施などにより、施策や事業の不断の見直しを行います。
また、行政課題に柔軟に対応できるよう組織の最適化を図り、職員の育成と組織力の向上を進めるとともに、コンプライアンスの推進を図ります。

⑥マネジメントの強化

○ＰＤＣＡサイクルの実施による事業の見直しなどのマネジメント強化

○ＩＣＴの活用等による業務の効率化

⑦組織の活性化

○最適な組織体制の推進

○外郭団体の見直し

○職員の育成と組織力の向上の推進

⑧コンプライアンスの推進

○不祥事再発防止の推進

資料4

財 政 運 営 プ ラ ン

素　案

平成28年10月

財　政　局

■ プラン素案について

○　本プラン素案では、その策定の趣旨、財政の現状と見通し、今後の取組みの方向性など、プランの骨格についてまとめています。

○　今後、さらに検討を進め、主な取組み内容等について整理し，平成28年度末頃に原案として公表します。

○　その後、パブリック・コメントを実施し、幅広く市民の皆様のご意見をいただきながら、プランを策定します。

＜ 目 次 ＞

Ⅰ　財政運営プラン策定の趣旨

１　策定の趣旨　…　1

２　計画期間と推進方法　…　1

Ⅱ　これまでの健全な財政運営の取組み

１　プライマリーバランス(一般会計)の推移　…　2

２　市債残高の推移　…　2

３　実質公債費比率の推移　…　3

４　将来負担比率の推移　…　3

Ⅲ　財政の現状と見通し

１　大幅な伸びが見込めない一般財源　…　4

２　伸び続ける社会保障関係費　…　5

３　増加する施設改修・修繕等経費　…　7

４　高止まりを続ける公債費　…　7

５　財政の現状と見通し（まとめ）　…　8

Ⅳ　取組みの方向性　…　9

参考：政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの策定について

注１）本資料の「見通し」は、平成28年10月時点での制度や社会情勢を前提に、これまでの傾向や人口推計等を元に算出した大まかな見通しです。

注２）今後、平成29年度予算編成の結果等を踏まえ、原案段階で、計数を再整理する予定です。

注３）特に表記がない限り、数値は一般会計における値となっています。

Ⅰ 財政運営プラン策定の趣旨

１ 策定の趣旨

○　福岡市では、平成25年に策定した「行財政改革プラン」に基づき、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化等を進め、「住みやすいまち」、「元気なまち」と評価される福岡市の魅力や活力を維持し、将来にわたって発展させていくために必要な財源を確保するとともに、将来世代への過度な負担を残さないよう市債残高を着実に減少させるなど、一定の成果をあげてきました。

○　一方、今後については、福岡市の将来人口は当面増加していくことが予想されているものの、少子高齢化の進展などにより、支えられる世代の割合が急速に増加していきます。また、高度経済成長期や政令市移行期にかけて、市民生活の向上のため公共施設等を大量に整備しましたが、現在、その老朽化が進行しています。

○　これらを財政運営の面から捉えると、平成29年度以降、市税収入等の一般財源の大幅な伸びが期待できない一方で、社会保障関係費の増加や、公共施設等の改修・修繕等に係る財政需要の増大が見込まれており、本市の財政は、依然として楽観できる状況にはありません。

○　こうした状況を踏まえ、引き続き、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供するとともに、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保するため、「財政運営プラン」を策定します。

○　この財政運営プランは、将来にわたり持続可能な財政運営とするための取組みの基本的な方向性を市民の皆さまにお示しするとともに、各局区室が自律的に事業の組替えや見直しに取組み、「ビルド・アンド・スクラップ」や不断の改善を進めるための拠り所となる指針とします。

○　このプランと、政策推進プラン及び行政運営プランを一体的に推進することにより、選択と集中による重点化を図りながら、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策事業の推進を図ります。

２ 計画期間と推進方法

○ 計画期間

・平成29（2017）年度から平成32（2020)年度までの４年間

○ 推進方法

・市長・副市長のトップマネジメントのもと、各局区室長がリーダーシップを発揮し、各局区室が自律的にプランに基づく取組みを推進します。

・毎年度の当初予算とあわせて、財源確保等の取組み状況を公表します。

Ⅱ　これまでの健全な財政運営の取組み

本市では、これまで、市税をはじめとする歳入の積極的な確保や行政運営の効率化等により、財源確保を図るとともに、市債発行の抑制に努め、市債残高の着実な減少に努めてきました。

こうした取組みの結果、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標等は近年改善しています。

1　プライマリーバランス（一般会計）の推移

○　本市では、平成12年度以降、16年連続で黒字を達成してきており、後の世代の負担を減少させる財政運営を続けています。

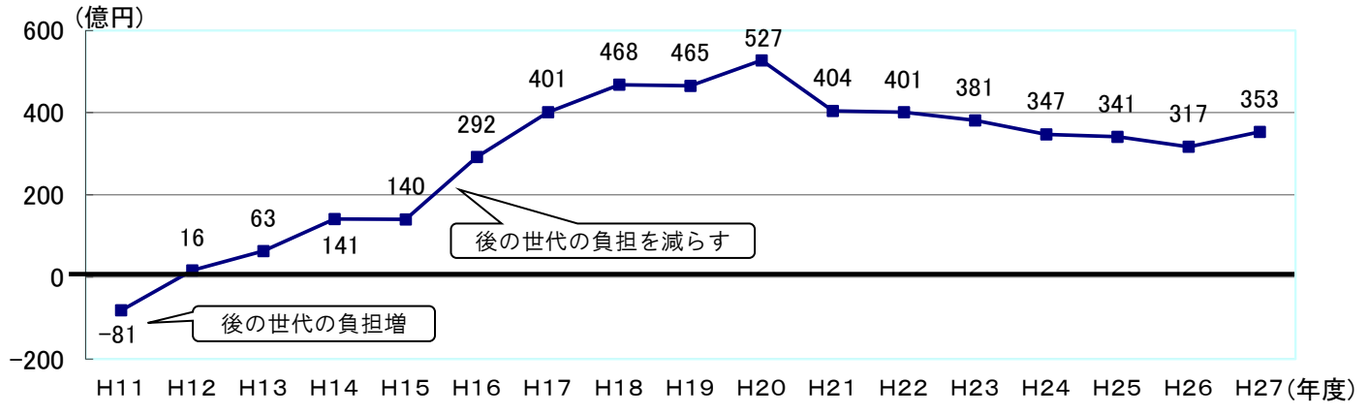

プライマリーバランス

歳出から公債費（市債の元利償還金）を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したもの。プライマリーバランスが黒字ということは、その年度の公債費を除く予算を借金以外の収入で賄ったことになり、後の世代の負担を減らすことを意味します。

2　市債残高の推移

○　地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の残高は年々増加していますが、その他の市債の発行額の抑制などにより、市債残高は平成16年度をピークに着実に減少しており、臨時財政対策債を含めた全会計ベースの市債残高で見ても、平成16年度のピークから約3,700億円減少しています。

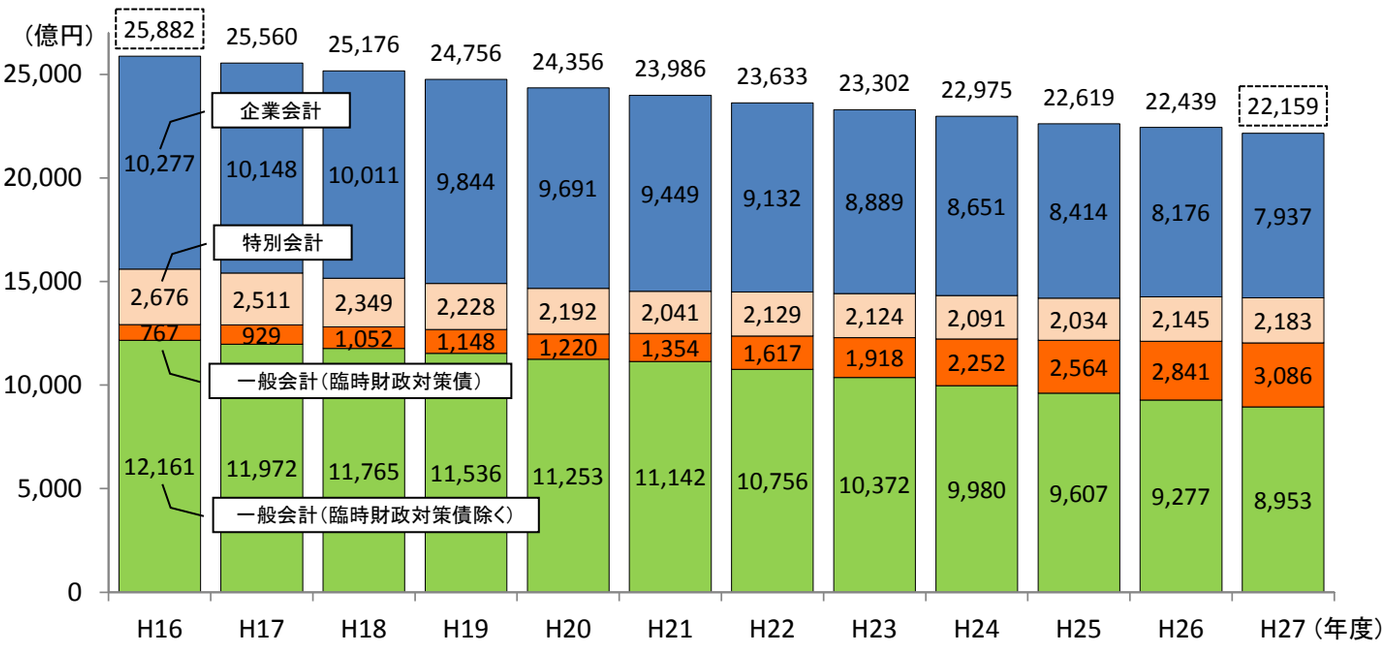

※全会計、会計区分ごと、決算ベースの値。満期一括積立金を除く。単位未満四捨五入のため計が一致しない場合がある。

３ 実質公債費比率の推移

○　平成27年度決算における本市の比率は12.4％であり、平成20年度以降、起債に国の許可が必要となる基準の18％を8年連続で下回っています。

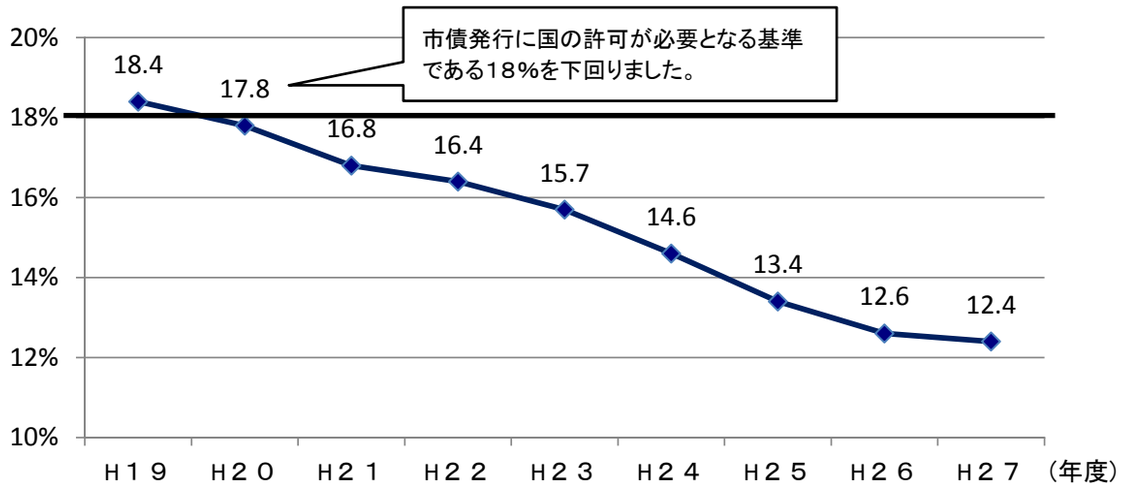

実質公債費比率
　標準的な収入に対する市債（借金）返済額（元利償還額）の割合。比率が高いほど市債（借金）返済の負担割合が高い。

４ 将来負担比率の推移

○　平成27年度決算における本市の比率は、162.4％と年々減少（改善）しており、早期健全化基準である400％を下回っています。

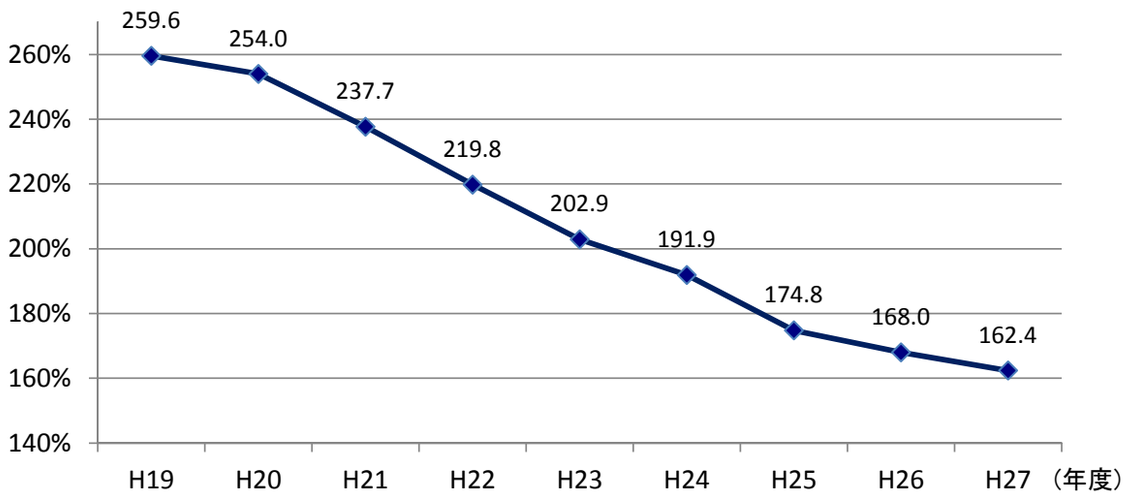

将来負担比率
　公営企業、公社等を含めて、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、単純化すると、市債残高など将来負担すべき基金（貯金）等を引いた将来の負担が、標準的な年収の何％あるかという比率です。

Ⅲ 財政の現状と見通し

1 大幅な伸びが見込めない一般財源

○ 一般財源（使途を自由に決められる財源）のうち、市税収入はリーマンショックに端を発する景気後退により減少したものの、その後、増加傾向にあります。

○ 臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税等については、市税の増収などにより、近年は、減少傾向にあります。

○ 平成29年度以降の見通しについては、一般財源の大幅な伸びは期待できません。

■ **一般財源の推移**（当初予算ベース）

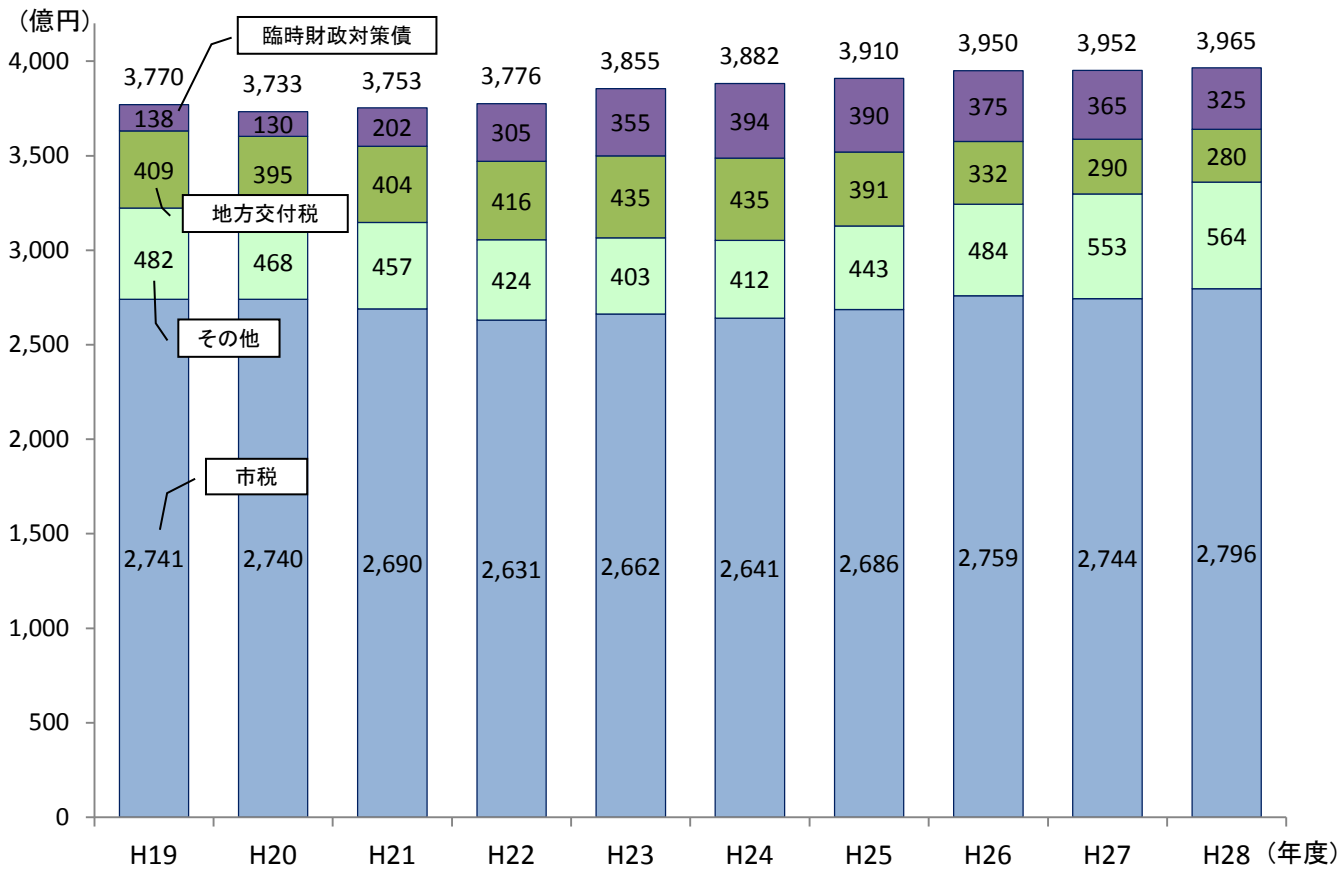

一般財源
市税収入など、使途が特定されておらず、市の裁量で使用することができる財源。

２ 伸び続ける社会保障関係費

（１） 医療や介護保険への繰出金等の増加

○ 老年人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口の割合が低下しています。
特に、75歳以上（後期高齢者）は10年間で1.5倍に増加する見込みです。

○ 今後も、老年人口の増加に伴い、後期高齢者医療や介護保険事業への
公費負担が大幅に増加する見込みです。

■ 福岡市の人口推計（年齢階層別の構成割合）

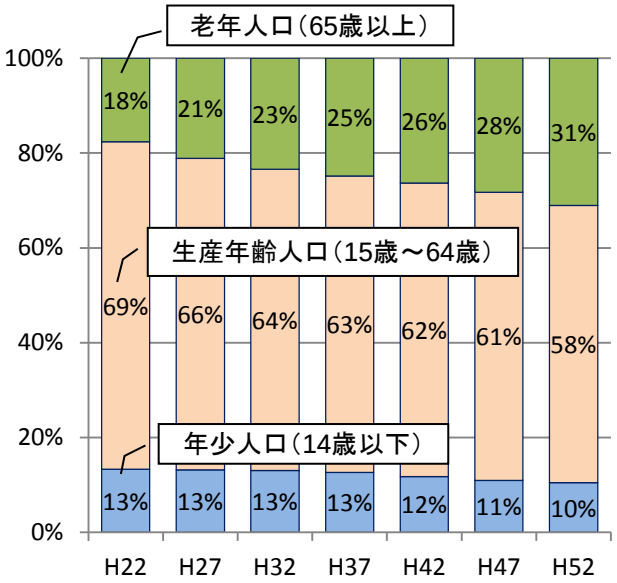

■ 75歳以上人口の伸び
（H27を100とした場合の伸び率の比較）

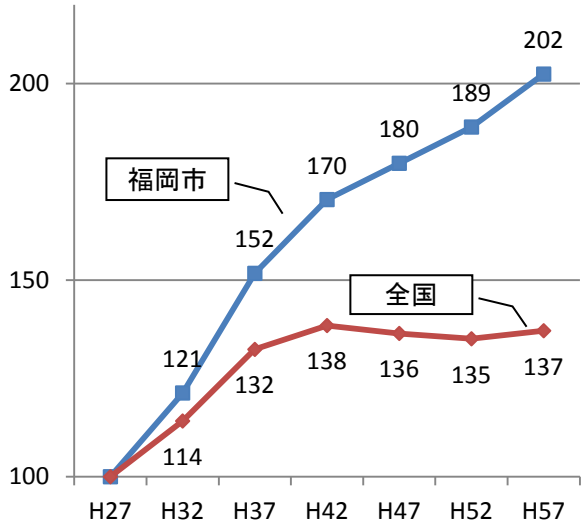

※福岡市は、福岡市将来人口推計（総務企画局企画調整部 H24.3月）より。
※全国は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（H24.1月）より。

■ 医療・介護保険への繰出金等の見通し（事業費ベース）

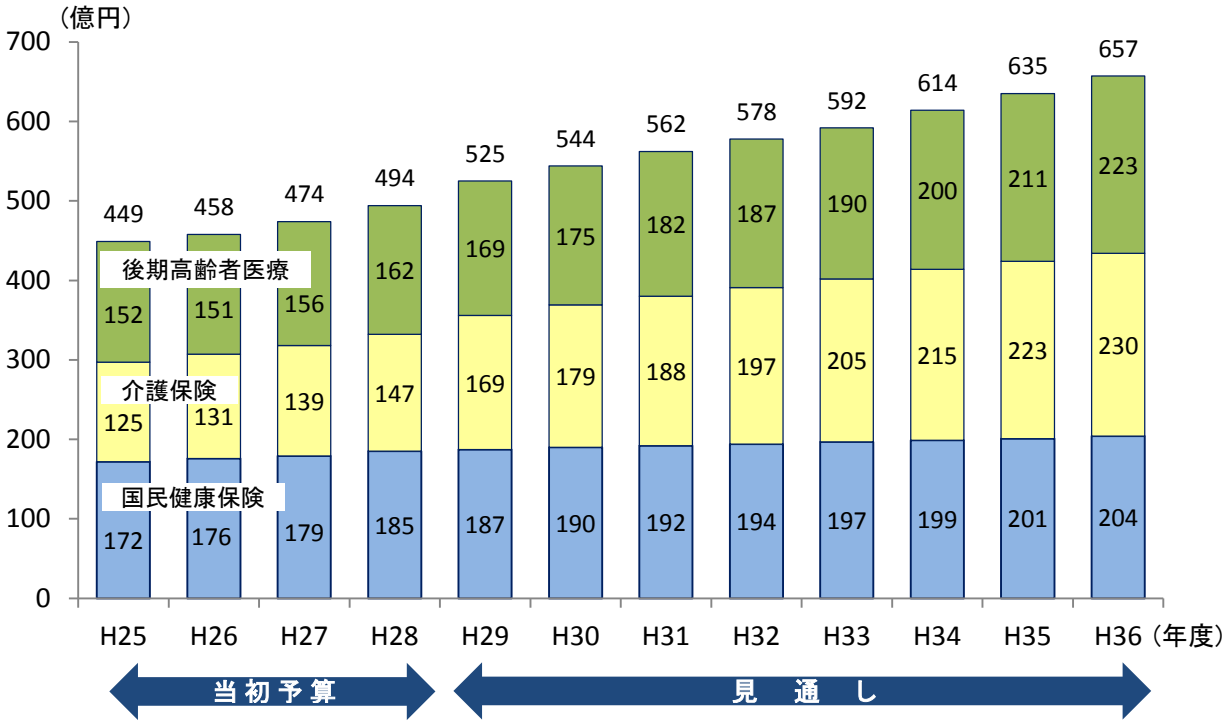

（２） 福祉サービスに必要な扶助費の増加

○ 近年、保育所等入所児童、生活保護世帯、障がい者(児)福祉サービスの利用者が増加しています。

○ こうした傾向が続くと見込まれ、福祉サービスに必要な公費負担は大きく増加する見込みです。

■ 保育所等入所児童数・生活保護世帯の推移

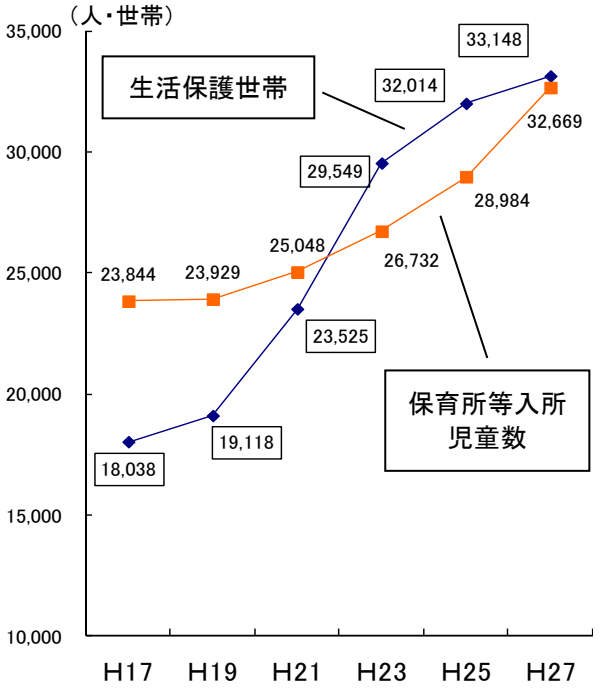

■ 障がい関連の手帳所持者数の推移

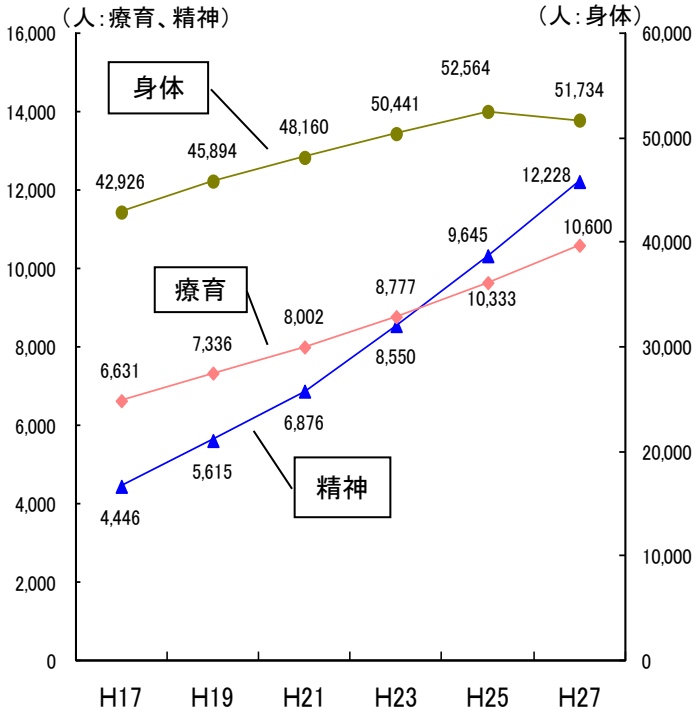

■ 扶助費の見通し（事業費ベース）

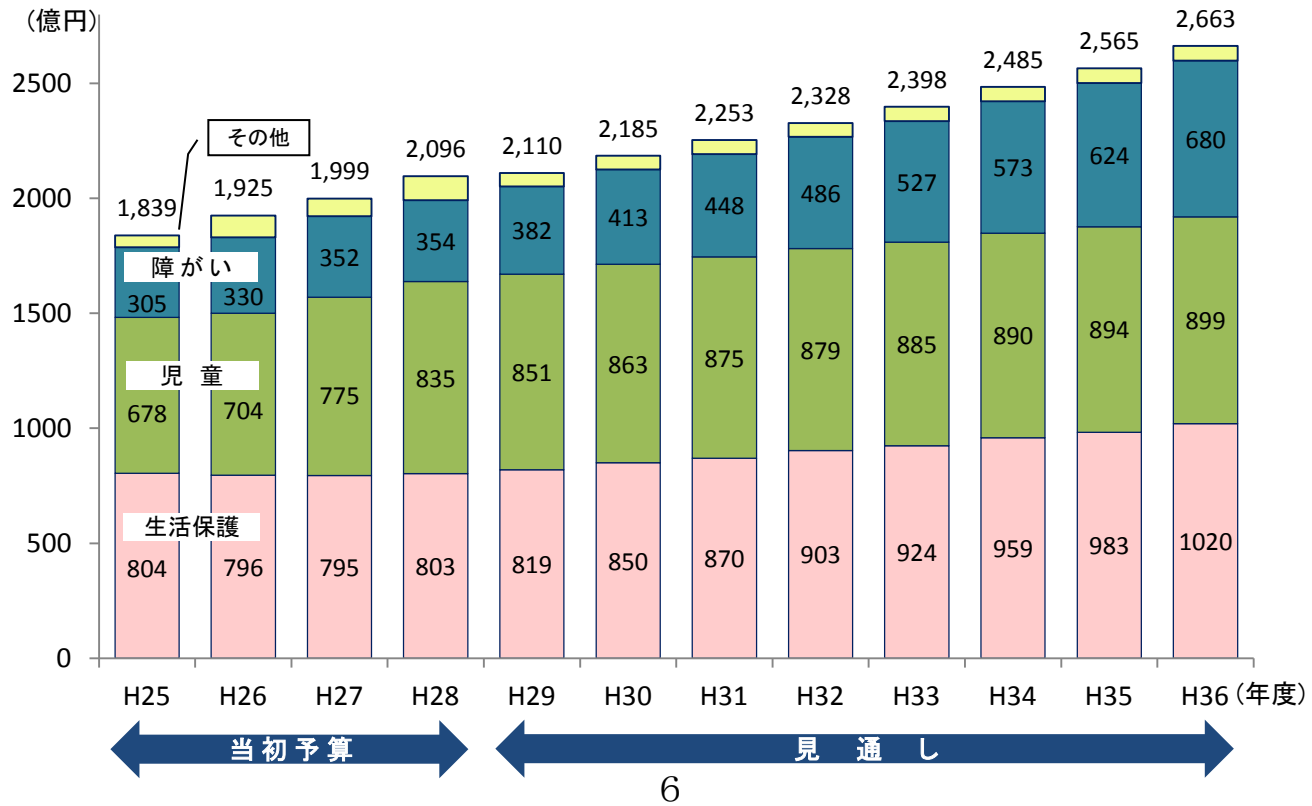

3　増加する施設改修・修繕等経費

○　高度経済成長期や政令市移行期にかけて大量に整備した公共施設等の老朽化が進行しています。

○　公共施設等の改修・修繕等に係る経費は大きく増加する見込みです。

■市有建築物整備の推移

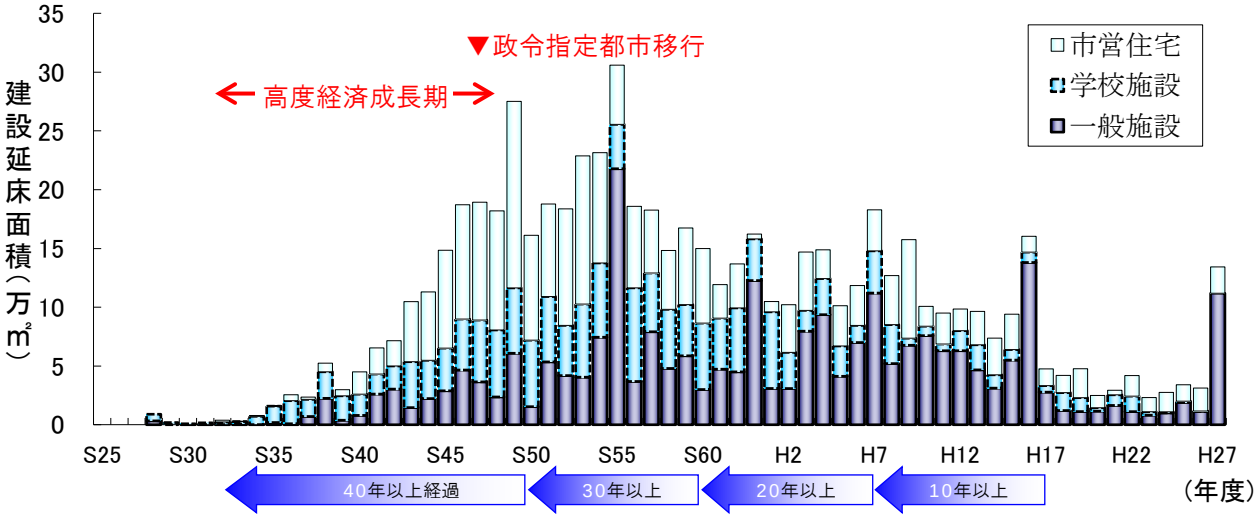

■アセットマネジメント事業費の推移（当初予算ベース）

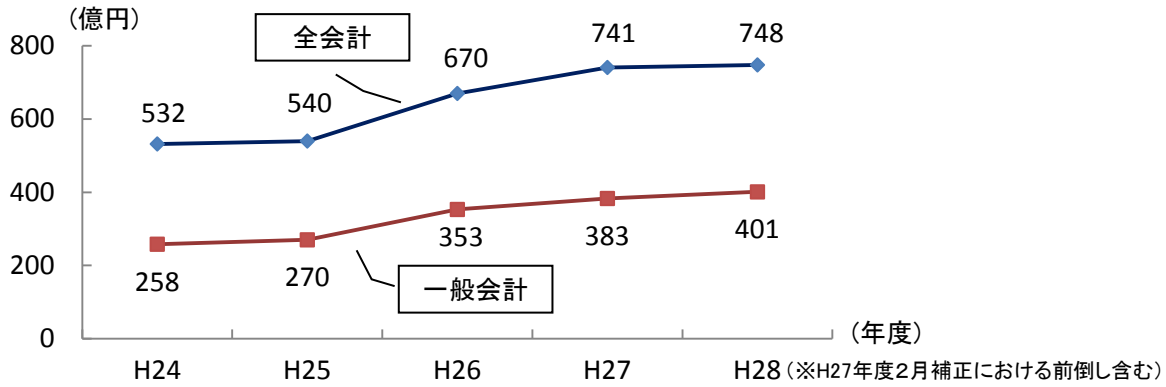

4　高止まりを続ける公債費

○　市債は長期にわたり分割して償還（返済）が行われるため、発行額の抑制や残高の縮減が、直ちに公債費の減少につながらず、依然として公債費は高止まりの状況となる見込みです。

■公債費の推移

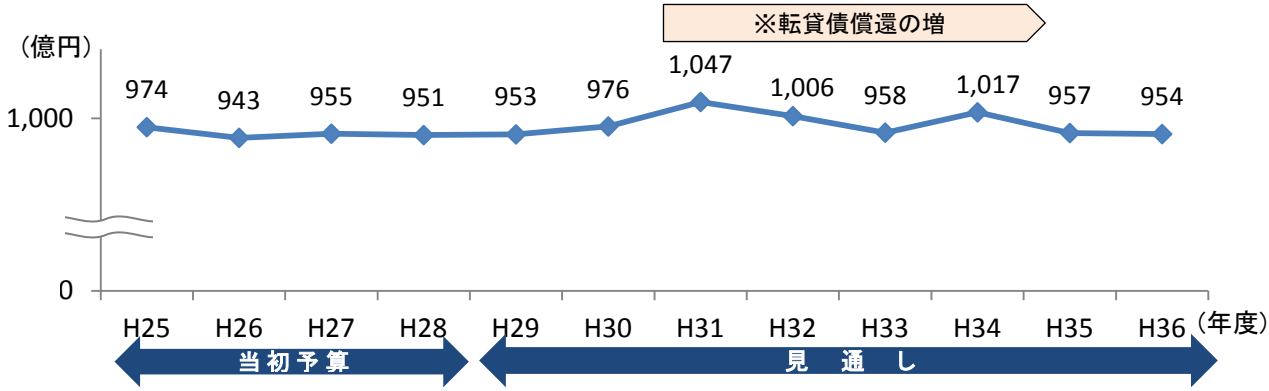

※H29年度以降の市債発行額を800億円/年として推計したものであり、調達・償還方法等の状況に応じて、各年度の数値は変動する。

５ 財政の現状と見通し（まとめ）

＜主な社会情勢の変化＞
- ○ 老年人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口の割合が低下
  特に、75歳以上（後期高齢者）は10年間で1.5倍に
- ○ 保育所等入所児童、生活保護世帯、障がいのある方が引き続き増加していく見込み
- ○ 昭和40～50年代に整備した公共施設等の老朽化、大量更新期の到来

＜本市財政の見通し＞
- ○ 伸び続ける社会保障関係費
  - ・医療や介護保険への公費負担の増加
  - ・福祉サービスに必要な公費負担の増加（生活保護、児童福祉、障がい福祉等）
- ○ 公共施設等の改修・修繕等に係る経費の増加
- ○ 高止まりを続ける公債費
- ○ 大幅な伸びが期待できない一般財源

将来にわたり持続可能な財政運営を目指した取組みを進めていく必要がある

■経常的経費に要する一般財源の見通し（試算） ～現行制度等を前提とした姿～

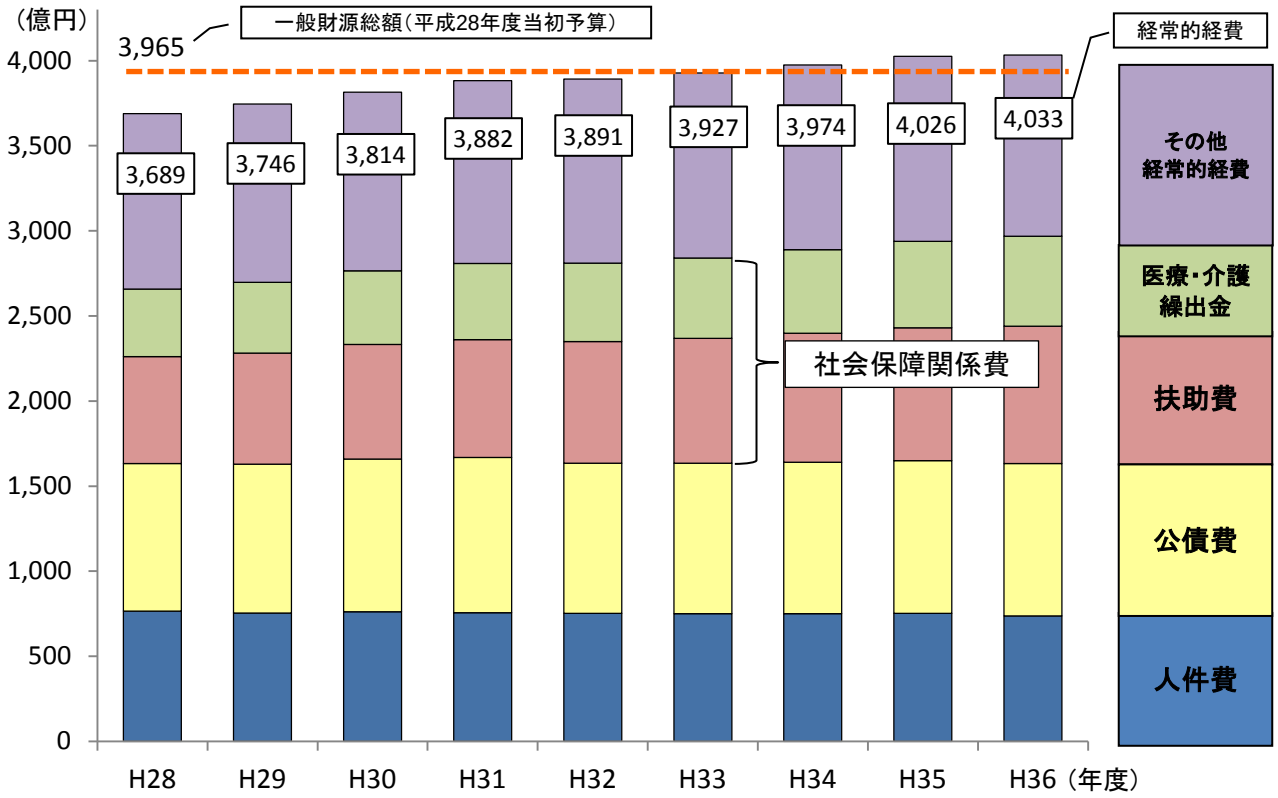

※ 権限移譲に伴う増加分を除いて試算しています。なお、平成29年度予算編成の結果等を踏まえ、原案段階で、計数を再整理する予定です。

Ⅳ 取組みの方向性

（基本的な方針）

○　本市財政の見通しを踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを確保しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどの不断の改善に取り組みます。

○　また、中長期的には、「生活の質の向上」と「都市の成長」のために必要な施策事業の推進により税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制などにより、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組みます。

（主な取組み）

①歳入の積極的な確保

○収入・収納率等の向上

○市有財産の有効活用等による税外収入の確保

②行政運営の効率化

○人件費の抑制

○企業会計・特別会計における見直し

○外郭団体等の見直し

③役割分担、関与の見直し

○ガイドラインに沿った補助金の適切な運用

○国・県との財政負担の適正化

○規制緩和による民間活力の誘導

④行政サービスの再構築

○個人給付施策の再構築

○受益者負担のあり方の検討

⑤公共施設等の見直し

○施設の維持管理コストの縮減

○公共施設等の老朽化への適切な対応

○施設の必要性・あり方の見直し

⑥市債発行の抑制、市債残高の縮減

○長期的な市債残高の縮減に向けた発行抑制

参考：政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの策定について

■総合計画と政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの関係

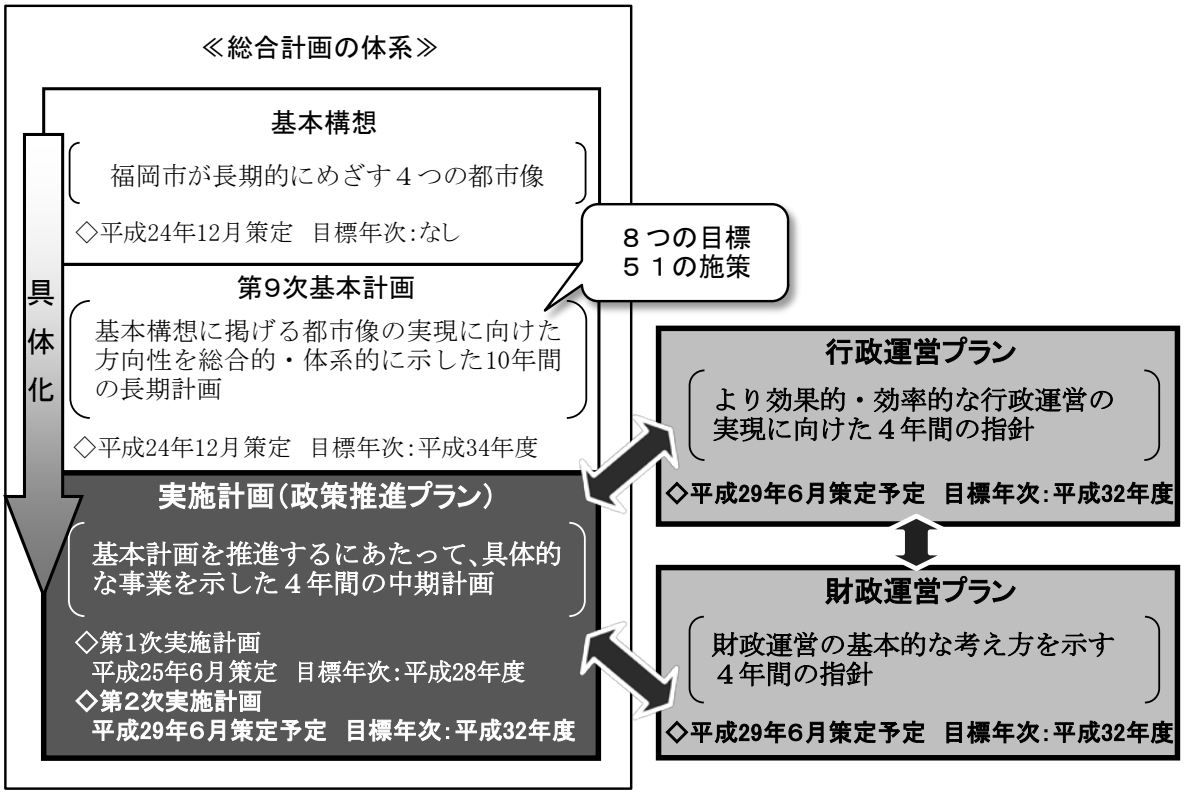

■スケジュールについて

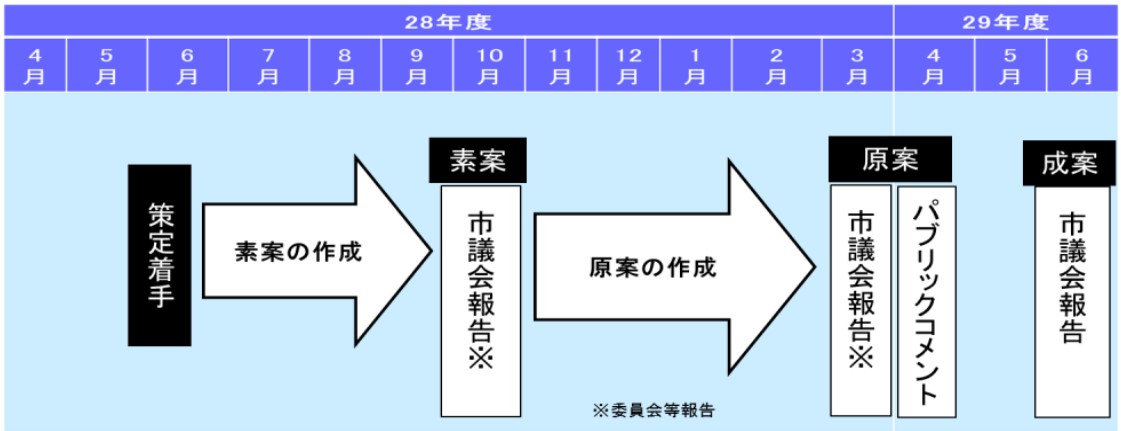

資料５

総企第　　号
平成２８年　月　日

各局区長

市　　長

平成２９年度に向けた市政取組方針について（通達）

Ⅰ　はじめに

福岡市では，多くの市民参加のもとで策定した福岡市総合計画において，生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すことを基本戦略と掲げ，人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市をめざして，まちづくりを進めている。

全国的に少子高齢化・人口減少が進む中，福岡市は，本年７月に見込みを上回るペースで人口１５５万人を突破し，多くの観光客やＭＩＣＥ参加者が訪れ，企業の立地が進むなど都市活力が向上するとともに，「住みやすいまち」，「元気なまち」と評価され，国内外における存在感が高まっている。

このような状況の下，都市としての国際競争力を確かなものとするとともに，住みやすさに磨きをかけ，好循環を加速させていくために，人流・物流の過密化など都市の成長に伴う供給力不足に対応するとともに，避けて通ることができない超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりや，本年４月に発生した熊本地震の経験も活かした防災・減災に新しい発想で取り組む必要がある。

現在，今後４年間の市政運営の方向性を示す「政策推進プラン」，「行政運営プラン」，「財政運営プラン」の策定作業を進めているところであり，平成２９年度については，これらのプランに基づき，アジアのリーダー都市の実現に向けて，福岡市のポテンシャルを開花させ，次のステージへ飛躍させるチャレンジ「ＦＵＫＵＯＫＡ　ＮＥＸＴ」の取組みを全力で推進していく。

新たなチャレンジを進めるためには，時代に合わなくなったものや優先順位が低くなったものを見直していくことが重要である。このため，エビデンスに基づいて，施策・事業のさらなる選択と集中を行うとともに，様々な行政課題に柔軟に対応できる最適な組織体制の構築や，民間活力やＩＣＴの活用による効率性の向上等に取り組むなど，将来にわたり持続可能な市政運営を目指した取組みを進めていく。

局区長は，本通達の趣旨を十分に踏まえ，強いリーダーシップの下，全体最適の視点と創意工夫，そして責任をもって，組織編成・予算編成にあたることとされたい。

Ⅱ　平成２９年度に向けた政策推進の考え方について

平成２９年度は，次期政策推進プラン（平成２９～３２年度）の初年度として，現在検討中の重点分野（重点化の考え方）や事業構築の視点を踏まえ，各局・区においては，施策・事業の構築と，その着実な推進を図るものとする。

施策評価の結果をはじめ，市民ニーズ，社会経済情勢の変化等を踏まえ，必要性の高い施策・事業については充実・強化を図り，積極的かつ着実に推進していくものとする。

平成２９年度に取組みを強化すべき施策については，総務企画局長から別途通知させる。

【重点分野（重点化の考え方）】

（１）見守り，支え合う，共創の地域づくり

- 住みなれた地域で誰もが安心して暮らしていくことができるよう，見守り，支え合う持続可能な仕組みづくりに取り組むとともに，地域の絆づくりや新たな担い手づくりをはじめ，さまざまな主体が共に地域の未来を創り出す取組みを推進する。
- それぞれのライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善の支援に取り組み，社会全体で健康寿命の延伸を推進し，高齢になっても健康で意欲を持ちながら地域社会で活躍できる生涯現役社会の実現をめざす。

（２）次代を担う子ども，グローバル人材の育成

- 増加し多様化する保育需要に的確に対応するなど，安心して子どもを生み育てることができ，女性がその能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを進める。
- さまざまな体験・活動などを通じて，社会性や公共心を持ち，心豊かでたくましい，国際性豊かな子どもの育成を図るとともに，大学や専門学校等の集積を活かしながら，世界で活躍できる多様な人材の育成・定着を図る。

（３）福岡の成長を牽引する観光・ＭＩＣＥ，都心部機能強化の推進

- 積極的な取組みにより増大したクルーズ船の寄港やコンベンション需要などに対応する受入環境の充実を図るとともに，自然・歴史・文化・食などの資源や魅力を掘り起こし，磨きをかけ，効果的なプロモーションを行うなど，戦略的な観光・集客，ＭＩＣＥ誘致をさらに推進する。
- 規制緩和による誘導や支援により，民間活力を引き出しながら，都心部の機能や魅力の向上，拠点間のアクセス性や回遊性の強化に取り組むなど，国際競争力のある都市づくりを進める。

（４）人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり

- チャレンジする地場中小企業を支援するとともに，クリエイティブ関連産業の集積，大学や研究機関，企業が有する IoT などの先進的なテクノロジーの活用などにより，新たな産業の振興と雇用の創出を図る。
- 国際貢献を通じたビジネス展開を加速し，アジアにおける福岡市の存在感を高めるとともに，国家戦略特区により実現した規制改革等に市の施策を組み合わせ，実用化に向けた実験的・モデル的事業を支援するなど，国内外から挑戦する人や企業を呼び込み，集積を図る「スタートアップ都市」づくりを進める。

【事業構築の視点】

（１）視点１：挑む

～変化等に柔軟に対応し，新たな発想と手法で挑戦し，スピード感をもって実践する

・　市民ニーズや社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため，従来の仕組みや手法にとらわれず，ビッグデータやＩＣＴの活用など新たな発想と手法をもって挑戦するとともに，施策事業の検討・構築から意思決定までのプロセスを迅速化し，まず実験的・モデル的取組みを進めるなど，創意工夫をこらし，スピード感をもって実践する。

（２）視点２：繋げる

～市民・地域・ＮＰＯ・企業など，多様な主体の力を引き出し，連携・共働を進める

・　民間投資の喚起等に繋がる規制緩和の活用や，ＰＰＰの推進など，民間の活力やノウハウを積極的に活かす。

・　女性や高齢者，外国人などを含めた多様な人材，地域，ＮＰＯ，企業，大学など，多様な主体の取組みを支援・促進し，連携・共働を進める。

・　広域的視点から，共通する課題に効果的・効率的に対応し，住民サービスの維持向上や国際競争力の強化を図るなど，福岡都市圏をはじめ九州の各都市とともに成長・発展することをめざし，連携・協力を進める。

（３）視点３：活かす

～社会資本や自然・歴史・文化など，福岡の資源や魅力を磨き，最大限に活用する

・　これまでに蓄積されてきた社会資本や都市機能，歴史と伝統文化，祭りや食，豊かな自然などを掘り起こし，磨きをかけ，ブランド化を図るなど，福岡の資源や魅力を最大限に活用する。

・　「既にあるものを活かす」観点から，公共施設の維持管理を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図るなど，アセットマネジメントの取組みを推進するとともに，公有財産の積極的な有効活用を図る。

Ⅲ　平成２９年度に向けた行政運営の考え方について

１　将来にわたり持続可能な行政運営に向けて

平成２９年度においては，現在策定中の「行政運営プラン」の初年度として，検討を進めているそれぞれの取組方針を踏まえ，各局・区において，社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため，不断の改善の取組みを進め，これまでの行政運営の仕組みや発想，手法を柔軟に見直し，将来にわたり持続可能な行政運営に取り組むものとする。

【取組方針】

（１）時代に即した行政サービスの提供・システムづくり

さまざまな媒体を活用して市政に関する情報をわかりやすく発信し，市が保有する情報を積極的に提供するとともに，多様な機会をとらえて市民とのコミュニケーションを推進する。

そのうえで，新たな発想や手法により，社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応したサービスを提供する。

（２）多様な主体との連携・共働の推進

さまざまな課題の解決に向けて，市民，地域コミュニティ，企業，ＮＰＯ，大学などとのさらなる連携・共働を進めるとともに，サービスの向上に向け，民間活力の活用を推進する。

また，共通する課題に効果的・効率的に対応するなど，福岡都市圏や九州の自治体などとの連携・協力を推進する。

（３）チャレンジする組織づくり

限られた経営資源を有効に活用するため，ＰＤＣＡサイクルの実施などにより，施策や事業の不断の見直しを行う。

また，行政課題に柔軟に対応できるよう組織の最適化を図り，職員の育成と組織力の向上を進めるとともに，コンプライアンスの推進を図る。

２　平成２９年度組織編成方針

（１）基本的な考え方

少子高齢化の進展などによる人口構造の変化への対応，地方分権の推進による国や県からの権限や事務の移譲，より必要性の高い施策・事業の充実・強化など，多様化する行政ニーズに対応しながら，未来へ向けたまちづくりを行っていくためには，既存の組織にとらわれず時代に合った組織体制を構築する必要がある。

また，財政収支の見通しが楽観できる状況にない中，引き続き総人件費についても増加を抑制するとともに，指揮命令・意思決定の迅速性，機動性の観点からも，効率性の高い筋肉質な組織を維持していく必要がある。

さらに，職員の大量退職期に直面し，次世代への知識・技術の継承や適正な年齢バランスの維持も課題となっている。

このような様々な行政課題に柔軟に対応できる市役所にしていくため，財政収支の見通しや職員構成の変化と整合をとりながら，引き続き民間活用を推進するとともに，既存組織の最適化を図るなど，職員の力を最大限に発揮する組織体制の構築に取り組む。

（２）重点取組事項

①民間活用の推進

各々の事業において，行政が担う必要性や，民間の知識・ノウハウを活かしたサービス向上及び効率化について検討を行い，民間能力の活用を進めること。

また，公の施設の管理については，指定管理者制度の活用を基本とし，直営により管理・運営している施設は，積極的に見直しを検討すること。

②業務の質と量に応じた職員配置

組織の構築にあたっては，業務の質に応じ，「役付職員」，「一般職員」，「嘱託員」のいずれが当該業務を担うに適当か，報酬額の妥当性も含めて検討し，組織の最適化を図ること。

また，業務量の精査を十分に行うとともに，数年先の事業の進捗を見据えたうえで，局・区内における各年度の業務量の平準化に努めること。

③組織の大括り化の推進

適切な業務分担により業務の効率化を図るとともに，人員配置の最適化，知識・技術の継承及び効果的な人材育成を行う観点から，共通業務の集約化や，業務の関連性のある課・係の統合など，積極的に組織の大括り化を行うこと。

（３）各局・区の総定員数等

局区長のリーダーシップのもと，前記の重点取組事項を十分踏まえて組織編成案を作成すること。また，各局・区の部長は，局・区の経営の責任者の一人として，局・区全体を見渡し，局区長を補佐する役割を担っていることを踏まえて，組織編成案の作成に取り組むこと。

各局・区に配分する経営資源の範囲内で作成された組織編成案が適切であると認められる場合は，原則として，各局・区の原案どおりとする。ただし，全体最適の観点から，組織編成案の調整を行う場合がある。

Ⅳ　平成２９年度に向けた財政運営の考え方について

１　将来にわたり持続可能な財政運営に向けて

社会保障関係費や公共施設等の改修・修繕等に要する経費の増加などにより，本市の財政状況が依然として楽観できる状況にない中，平成２９年度においては，現在策定中の「財政運営プラン」の初年度として，市民生活に必要な行政サービスを確保しつつ，重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう，政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに，歳入の積極的な確保や行政運営の効率化，既存事業の組替えなどの不断の改善に取り組むものとする。

併せて，超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進，市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制などにより，将来にわたり持続可能な財政運営に取り組むものとする。

２　平成２９年度予算編成方針

（１）基本的な考え方

平成２９年度は，次期政策推進プランの初年度であることも踏まえ，「福岡市総合計画」に沿った施策・事業を着実に推進し，「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」に向けた次のステージの都市づくりに取り組み，「ＦＵＫＵＯＫＡ　ＮＥＸＴ」の取組みを，さらに積極的に推進していく必要がある。

平成２９年度の財政収支の見通しについては，権限移譲に伴う増加分を除き，平成２８年度とほぼ同程度の一般財源総額を見込んでいる。一方で，扶助費等の義務的経費に要する一般財源については，引き続き大幅な増加が見込まれているところである。

このように，財政収支の見通しが依然として楽観できる状況にない中にあっても，市債残高の縮減など財政規律を保ちつつ，重点事業をはじめ特に取組みを強化すべき真に必要な施策・事業を積極的に推進することにより，財政規律と投資のバランスを図りながら，福岡という都市の価値を戦略的に高める予算を編成するものとする。

（２）各局・区の取組事項

①重要施策の着実な推進

「元気なまち」，「住みやすいまち」と評価される福岡市の魅力や活力を維持し，将来にわたって発展させていくためには，住みやすさに更に磨きをかけて市民生活の質を高め，質の高い生活が人と投資を呼び込むことにより，都市の成長と税収の増加を図り，更に生活の質が高まるという好循環をより加速させていく必要がある。

このため，各局・区は，事務事業の進捗管理や施策効果の定量的な把握に必要なＫＰＩ※等を踏まえ，自律的に事務事業の徹底した見直しや一層の重点化を進めつつ，次期政策推進プランに掲げる重点事業や新たな政策課題に対応するものとする。平成２９年度に取組みを強化すべき事業分野の施策立案にあたっては，既存施策との補完や相互連携の観点から十分な検討を行い，全市的・長期的視点を持って，最大限の施策効果が得られるよう，実効性のある事業構築に取り組むものとする。

さらに，施策立案にあたっては，民間投資の喚起等につながる規制緩和の推進や，民間のノウハウや資金の活用によるＰＰＰの推進について十分検討するとともに，ＫＰＩやビッグデータの活用等による確かな根拠に裏打ちされた施策の立案･推進を図ることにより，限られた財源の投資効果の最大化に取り組むこと。

※　ＫＰＩ(Key Performance Indicator)：重要業績評価指標と呼ばれ，一般的にプロセスの実施状況を計測するために，実行の度合い（パフォーマンス）を定量的に示すもの

②自律経営の推進

財政収支の見通しが依然として楽観できる状況にない中にあっても，市民ニーズの的確な把握・分析により，事業対象を明確化・厳格化し，新たな課題に効果的・効率的に対応しながら，重点事業をはじめ特に取組みを強化すべき真に必要な施策・事業を積極的に推進する必要がある。

このため，市長・副市長のトップマネジメントのもと，市民ニーズや新たな課題に直接向き合う各局・区は，その権限と責任において，自律的に事業の組替えや改善に取り組み，優先順位の最適化を図るとともに，自らの意思判断に基づいて自律的・能動的な経営資源の活用に努めるものとする。

また，各局・区の連携・協力によって，より効果が高まる分野横断的な取組みについても併せて検討を行い，積極的に実施すること。

③アセットマネジメントの推進

既存公共施設の老朽化が進んでおり，施設の改修・修繕等に係る経費の大幅な増加が見込まれることから，計画的かつ効率的に施設の長寿命化や投資の平準化，施設の有効活用などに取り組み，安全性や利用者満足度を確保しつつ，長期的な観点から施設に要する費用の縮減を図り，市民生活に必要な公共サービスを提供していくものとする。

④施策・事業の改善

「福岡市総合計画」に沿った施策・事業の着実な推進に必要な財源の確保にあたっては，これまでも各局・区において，効率的・効果的な事業への見直しなど，日々の改善に取り組み，着実に成果をあげてきたところである。

一方，少子高齢化における持続可能な社会づくりなどにより，時代の要請に適切に対応していくためには，財源確保が喫緊の課題となっている。このため，引き続き費用対効果や優先順位を厳しく吟味し，一定の役割を終えた事業や今の時代に合わなくなった事業を廃止する等の大胆かつ抜本的な見直しに取り組みながら，将来にわたり持続可能な事業構築に向けて，既存事業の組替え等により，行政コストの縮減や行政運営の効率化に向けた不断の改善を図るものとする。

⑤歳入の積極的な確保

各局・区は，国・県からの補助金等の確保や徴収すべき歳入の収入率の向上に積極的に取り組むとともに，自律経営の視点に立ち，自らが保有する市有財産の活用や寄付の積極的受入れなど様々な工夫を凝らして多様な財源の確保を図るものとする。

特に，将来的な財政負担を伴う新たな施策の立案にあたっては，持続可能な事業構築に向けて，安定財源の確保についても積極的に取り組むこと。

資料６

平成２９年度に取組みを強化する施策

＜施策１－１＞
●ユニバーサル都市・福岡の推進

＜施策１－３＞
●アクティブエイジングの推進

＜施策１－６＞
●地域における総合的な福祉サービスの構築

＜施策１－７＞
●安心して生み育てられる環境づくり

＜施策１－８＞
●「生きる力」を持った子どもの育成

＜施策２－１＞
●共創による「地域の力」の強化（地域コミュニティの活性化）

＜施策２－３＞
●見守り・支え合いの仕組みづくり

＜施策３－１＞
●防災・危機管理体制の強化
●地域防災力の強化

＜施策４－４＞
●計画的な市街地整備の推進
●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

＜施策５－４＞
●ＭＩＣＥ機能の強化
●ＭＩＣＥ誘致の推進

＜施策５－５＞
●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致・支援

＜施策６－２＞
●企業や本社機能の立地促進

＜施策６－３＞

●中小企業のチャレンジ支援

＜施策６－４＞

●農林水産業の経営の充実強化，新たな担い手づくり

＜施策７－１＞

●チャレンジ人材の集積，活躍支援

●創業しやすい都市づくり

＜施策８－１＞

●都心の機能強化と魅力づくり

●交通アクセス性，回遊性の向上

＜施策８－６＞

●国際貢献・国際協力の推進